

福岡県公報

令和5年5月2日
第 394 号

目次

公 告

- 都市計画の案に係る公聴会の開催 (都市計画課) …………… 1
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) …………… 1
- 福岡県行政手続条例に基づく意見募集 (廃棄物対策課) …………… 2
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) …………… 2
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) …………… 2

公 告

公告

都市計画の案について公聴会を開催するので、福岡県都市計画公聴会規則（昭和45年福岡県規則第43号）第3条第1項の規定により次のように公告する。

令和5年5月2日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 変更しようとする都市計画の種類
筑豊広域都市計画道路3・5・38-3号 伊田駅鉄砲町線
筑豊広域都市計画道路3・4・38-16号 宮尾町川宮線
- 開催の日時及び場所
 - 日時
令和5年6月23日 午後7時00分から
 - 場所
田川市役所 1階12会議室（田川市中央町1番1号）
- 都市計画の案の概要及び閲覧

(1) 筑豊広域都市計画道路の変更の案の概要

路線名	位置	区域（延長）
3・5・38-3号伊田駅鉄砲町線	起点 田川市魚町 終点 田川市大字伊田	約950メートル
3・4・38-16号宮尾町川宮線	（廃止する）	

(2) 閲覧

令和5年5月8日から同年5月22日までの間、福岡県建築都市部都市計画課及び田川市建設経済部都市計画課において、公衆の閲覧に供する。

4 意見を述べようとする者の申出の方法及び期限等

- 公聴会において意見を述べようとする者は、公述申出書を令和5年5月22日（必着）までに福岡県建築都市部都市計画課に提出すること。
- 公述申出書（様式）は、3の閲覧場所において配布する。

5 公述人の選定及び公述方法

公述申出書を提出した者で、公述人に選定されたものは、公聴会に出席して公述申出書に記載した内容により意見を述べることができる。

6 その他

(1) 傍聴

公述人を除き、この公聴会の傍聴を希望する者は、公聴会当日、会場にて開催の30分前から傍聴券を交付するので、受付に申し込むこと。ただし、申込み多数の場合は先着順とする。

(2) 開催の中止

公述申出者がいない場合は、この公聴会は中止されるので、傍聴を希望する者は、開催情報について事前に県ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）又は直接問い合わせにより確認すること。

(3) 問い合わせ先

この公聴会についての問い合わせは、福岡県建築都市部都市計画課（福岡市博多区東公園7番7号 電話092-643-3711）に対して行うこと。

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和5年5月2日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 開発区域に含まれる地域の名称

小郡市小郡字北野2116番2及び2116番7から2116番9まで

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北九州市小倉北区明和町9番1号

株式会社海王

代表取締役 竹下 晃平

公告

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく「申請に対する処分」に係る審査基準（産業廃棄物関係）の一部改正案について、次のとおり意見を募集します。

令和5年5月2日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 意見募集期間

令和5年5月2日から令和5年6月1日まで

2 概要、受付方法等

関連資料については、福岡県ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載するほか、福岡県環境部廃棄物対策課に備え置きます。

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和5年5月2日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 開発区域に含まれる地域の名称

福津市福間南一丁目427番2、427番50から427番82まで、450番1、450番5、450番

7から450番40まで及び704番

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北九州市小倉北区下到津四丁目9番2号

東宝ホーム株式会社

代表取締役 和田 賢

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和5年5月2日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 開発区域に含まれる地域の名称

京都郡苅田町大字与原字文久2033番1、2033番2、2034番1、2034番2、2035番1、2035番2、2036番1、2036番2、2037番1、2037番2、2038番1から2038番4まで、2039番1、2043番1、2043番2、2044番1、2044番2、2045番1、2045番2、2046番1、2046番2、2047番1及び2047番13の一部、並びにこれらの区域内の道路・水路である町有地の一部

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

京都郡苅田町新浜町1番地34

株式会社ヘッズ・ホールディングス

代表取締役 本田 巧